

第 2 回
江東区こども・子育て会議
会 議 録

平成29年7月31日

平成29年度第2回江東区こども・子育て会議

日時：平成29年7月31日（月）午前10時～12時

会場：江東区防災センター 4階災害対策本部室

○次 第

1. 開会
2. 議題1. こども・子育て支援事業計画の見直しについて
3. 議題2. 平成29年度第1回江東区こども・子育て会議保育専門部会での議事の概要及び決定事項について
4. その他
5. 閉会

○会議資料

- 資料1 こども・子育て支援事業計画の見直しについて
- 資料2 「量の見込み」と「実績値」の比較結果について
- 資料3 ニーズ量の算出方法
- 資料4 資料の見方
- 資料5 各事業のニーズ量算定
- 資料6 平成29年度第1回江東区こども・子育て会議保育専門部会での議事の概要及び決定事項について

○出席者（敬称略）

○委員

氏 名	所 属 団 体
榎田 二三子	学識経験者 武蔵野大学教授
藤巻 真由美	学識経験者 帝京学園短期大学教授
小川 良子	福祉関係者 江東区公私立保育園園長会会長 (アゼリヤ保育園 園長)
丸山 哲	福祉関係者 社会福祉法人そのえだ理事長 (江東区潮見保育園長)
塩崎 雅子	福祉関係者 グレース保育園長 (認可保育所移行経験事業者)
田浦 秀一	福祉関係者 株式会社グローバルキッズ取締役
杉山 恵美子	福祉関係者 株式会社ルーチェ取締役 (認可保育所移行経験事業者)
佐藤 貴子	福祉関係者 南砂子ども家庭支援センター センター長
秋山 三郎	福祉関係者 NPO 法人東京養育家庭の会川の手支部副支部長
田村 満子	福祉関係者 こどもの発達療育研究所 理事長
石塚 真姫子	保健関係者 東京都助産師会江東地区分会長
渡部 佳代子	教育関係者 区立幼稚園長会会長 (みどり幼稚園長)
伊藤 真成	教育関係者 私立幼稚園協会会長 (れいがん寺幼稚園長)
北島 千絵	地域活動関係者 民生・児童委員
諏訪 美樹	公募委員
平間 唯佳	公募委員

<欠席委員>

前川 広宇見 委員（福祉関係者 江東児童相談所 所長）

○出席区職員

役 職 名	氏 名	備 考
こども未来部長	伊 東 直 樹	
保健予防課長	尾 本 光 祥	
子育て支援課長	堀 田 誠	
保育計画課長	加 藤 章 子	
保育課長	石 井 康 弘	
学務課課長	油 井 教 子	
放課後支援課育成係長	池 田 良 計	

<傍聴者>

なし

【会議録】

○堀田子育て支援課長 机の上の配布資料を読み上げますので、ご確認をお願いします。まず、資料1、こども・子育て支援事業計画の見直しについて、資料2、「量の見込み」と「実績値」の比較結果について、資料3、ニーズ量の算出方法、資料4、資料の見方、資料5、各事業のニーズ量算定、資料6、平成29年度第1回江東区こども・子育て会議保育専門部会での議事の概要及び決定事項について、以上6点でございますが、大丈夫でしょうか。

また、資料とは別に、江東区こども・子育て支援事業計画を机の上に配付させていただきました。そちらもごさいませうでしょうか。

なお、支援事業計画でございますけれども、申し訳ございませんが、会議終了後、机の上に置いてお帰りにいただきますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、本日の会議でございますが、記録のために写真撮影と録音をさせていただきますので、ご了承願ひます。

また、会議録につきましては、委員の皆様のお名前と発言内容を公開させていただきたいと存じます。会議録作成のため、発言の際には氏名を述べていただきますよう、ご協力の程よろしくお願ひいたします。

なお、本日の傍聴者の方ですが、傍聴希望の方はいらっしやいません。

事務連絡は以上でございます。

○榎田会長 それでは、ただいまより平成29年度第2回江東区こども・子育て会議を開催いたします。お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日の会議ですけれども、お手元の会議次第に沿って進めてまいります。質問については、各項目のところでお受けいたしますけれども、最後まで全体を通してお受けしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議題に入ります。議題1、こども・子育て支援事業計画の見直しについてでございます。こども・子育て支援事業計画については、国が定めた指針において、計画時のニーズ量の見込みが現状と大きく乖離している場合には、適切な基盤整備を行うために計画の見直しが必要になるとされております。計画期間の中間年を目安として必要な見直しを行うこととなっております。今回補正の必要性の検討について、皆様のご意見を伺うこととなります。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

○堀田子育て支援課長 子育て支援課長です。資料1をご覧ください。こども・子育て支援事業計画の見直しについてでございます。

まず、今回の見直しの必要性でございますけれども、当初計画を作った時の需要量の見込み、それと現状の状況が大きく乖離している場合につきましては、子ども・子育て支援法並びに国が定めた基本指針によりまして、中間年を目安として、この計画は5年間でございますので、ちょうど本年が中間年でございます。従いまして、今年度、計画の見直しを行うとされているものでございます。

続きまして、見直しの方法でございます。対象になるのは大きく2点ございまして、1つは教育・保育事業でございます。こちらにつきましては、平成28年4月1日時点の支給認定区分ごとに認定実績を出しまして、それが当初見込んだニーズ量の見込みと10%以上乖離が生じている場合については見直しを行うとされております。

2点目といたしまして、地域子ども・子育て支援事業、いわゆる13事業でございます。こちらにつきましても、必要に応じて適切な見直しを行うとなっております。

それから、見直しの方法でございます。計画当初定めたニーズ量の見込みと実績値を比較いたしますと、10%以上乖離があるという場合につきましては、乖離の要因の分析を行います。そして、その分析に基づきまして、中間年である今年度におきまして、ニーズ

量の見込みの補正をし、さらにそのニーズ量に合わせた形で確保方策の見直しを行うとなっております。

従いまして、本日の会議でご議論いただきたいのは、ニーズ量の見込みの補正をどうか、それぞれの事業ごとに方向性についてご議論をいただきたいと存じます。

3点目、量の見込みと実績値の比較結果についてで、資料2のとおりとなっておりますが、資料2につきましては、総括表となっております。従いまして、個々の事業を説明した後、またご説明をさせていただきたいと思っております。

資料1につきましては、以上でございます。

○榎田会長 ただいまご説明いただきました資料1について、何かご質問やご意見ございますでしょうか。

(特になし)

○榎田会長 よろしいでしょうか。それでは、進めさせていただきます。

では、資料2について、お願いいたします。

○堀田子育て支援課長 資料2は後程ご説明させていただきますので、恐れ入りますが、資料3をご覧ください。ニーズ量の算定方法でございます。

今回は、当初見込んだニーズ量の再計算を行うものでございますけれども、ニーズ量の当初見込んだ時のやり方について、簡単にご説明をさせていただきます。

当初の計算方法でございますけれども、5つの類型がございました。大きく2つに分かれまして、1つが、国が定めた共通のニーズ量計算の仕方、計算方法が明確に定められているもの、もう一つは一番下でございますが、2点目として、そのような定めが特段示されていないものと、大きくまず2つに分かれます。さらに計算の仕方が書かれているものにつきましても、内容によって(1)から(4)まで4つの類型に分かれました。

まず、(1)でございますが、国が当初定めた作成の手引きに基づきまして、基本的には必要なニーズ量は、対象の人口×潜在家庭類型割合×利用意向率、このような計算式で求めました。潜在家庭類型割合と利用意向率は、この後また3ページでもご説明いたしますが、平成25年度に実施した区民意向調査の結果に基づいて、この割合や意向率を計算してございます。このやり方でニーズ量を算定した事業が、教育・保育事業の1号認定以下、全部で4つとなります。

それから、2点目でございます。こども・子育て支援事業計画は区の計画でございますので、より上位の計画であります区の長期計画と数値の整合性を取らなければいけない関係がございますので、長期計画の数値を優先させて、そちらの方を使ったものがございます。こちらにつきましては、教育・保育事業の2号認定、3号認定となります。

それから、3点目でございますが、(1)と同様に、基本的には国が定めたニーズ量の計算式に基づいて計算をしたのですが、その結果、過去の実績の平均などと比べて大きな乖離があったために、単純にその数値を使うことが適切ではないと判断をいたしまして、過去の実績に合わせて修正を行ったものがございます。これが子育て短期支援事業その他全部で5事業ございます。

それから、4点目でございますが、事業内容に応じて個別にニーズ量を算出したもので、具体的には利用者支援事業が該当しますが、こちらは国におきましても、計算式ではなく、施設の数をそのままニーズ量として設定しなさいとのことございましたので、そのようなやり方で設定をさせていただきます。

それから、大きな2番目でございます。国が計算式を定めていないものでございまして、これはそれぞれの事業ごとに個別に適切なニーズ量を算出しております。具体的には、乳児家庭全戸訪問事業その他全部で3事業ございます。このような形で当初ニーズ量を算出

いたしました。

それでは、2ページをご覧ください。当初ニーズ量を算出する時の基本的な変数についてご説明をいたします。

まず、対象の人口でございます。こちらにつきましては、平成20年から25年まで、男女別に1歳ごとの人口の実績が出ておりますけれども、これと将来の人口の伸び率に基づきまして、26年から31年までの人口推計を行ったところなんです。この下の表につきましては、27年度から29年度までの数字を出してございますけれども、この表の中の推計が当時出したもの、真ん中の実績が、それぞれの年度ごと、4月1日現在の実際の人数になります。今回、ニーズ量を再計算するに当たりまして、この人口を使ったものにつきましては、それぞれの年度の実績に当初の計算式を置きかえて再度計算を行ってございます。

それから、3ページをご覧ください。先程も出てまいりました、潜在家庭類型割合でございます。これは今回の計画を作るに当たりまして、平成25年度に区民の意向調査を行いました。その時に、対象となるお子さんの父親、母親の有無、父親、母親の就労状況などによりまして、この表にありますように、ひとり親家庭タイプAから、父親・母親ともに無職Fという類型まで全部で8つの類型化を行いました。それぞれ、実際にこのタイプのどこに当てはまるのかをこの意向調査の結果に基づきまして、真ん中の表、潜在的な家庭類型割合の年齢別の割合を求めてございます。従いまして、江東区では、お子さんを育てている方がそれぞれの類型にどれぐらいの割合がいるのかを、これで定めてございます。

一番下でございます。利用意向率でございますが、同様に平成25年度の意向調査の時に、それぞれの事業ごとに希望の有無について定めたものでございます。まず、就学前の児童につきましては、3,000人を対象に行いまして、有効回収率が61%でしたので、実際には1,830人の方の意向を調べてございます。

それから、小学生につきましては、1年生から3年生の保護者の方1,200名を対象といたしまして、68.8%の回収率でしたので、825人の方の意向を基に、ニーズ量を算出してございます。

このように、当初ニーズ量算定の時には、対象人口と、潜在の家庭類型割合、事業ごとの意向率を掛け合わせることによって、それぞれの事業ごとに必要なニーズ量を算定してございます。これが基本的な算定のやり方となっております。

ここまで以上でございます。

○榎田会長 ただいまのご説明について、疑問点やご意見などございますでしょうか。

(特になし)

○榎田会長 よろしいでしょうか。
では、次に進めさせていただきます。

○堀田子育て支援課長 それでは、資料4をご覧ください。資料4、資料の見方でございます。今回の資料ですが、作りが複雑になっておりますので、本題の説明に入る前に、資料の見方について簡単にご説明を申し上げます。

この後の個別の事業の資料は、A3横になっております。その資料の左半分が、当初のニーズ量が年度ごとにどのようなになっているのか、それからその下に今回のニーズ量の補正の必要性があるかないかといったような作りになっております。

また、資料の右上でございますが、こちらは当初ニーズ量を算定する時に、どのような計算でニーズ量を算定したのかという詳細が書いてございます。基本的には、今申し上げた人口×家庭類型割合×利用意向率で出しておりますが、先程、幾つか類型があったように、一部の事業につきましては、この基本的な計算でニーズの計算ができなかったものも

ございます。それにつきましては、この中段にございます当初ニーズ量算定（確定版）で、それぞれの事業の状況に合わせまして、過去の実績の平均などについて、どのような計算を行ってニーズ量を算定したのか、当時の計算式について記載をさせていただきます。

それから、一番右下でございます。対象数値の補正によるニーズ量で、当初計算した時に使った変数を、今の直近の値に置き直して再度計算した時に、最新のニーズ量がどのようになっているのかを計算した部分でございます。

ここで再計算したニーズ量を、この表の左上でございます。ニーズ量の補正の必要性の補正ニーズ量欄にそれぞれ入力をしてございます。そこで当初のニーズ量と再計算した後のニーズ量を比較しまして、増減率を求めてございます。基本的にこの増減率が10%を超える場合については、今回、補正の対象になるとしておりますが、ただ、個別の事業につきましては、必ずしも10%以上だから補正をしているのではなく、個別に判断しているものもございます。このような作りになっております。

また、2ページをご覧ください。②番、事業ごとの状況についてで、事業ごとの詳しい内容について記載をさせていただきます。

まず一番上、イのニーズ量、計画量、実績量、計画と実績の差、この表につきましては、前回6月の1回目のこども・子育て会議でお示した資料をそのまままた再掲してございます。参考として、ニーズ量という欄を1つ加えてございます。

その下は、今回、こどもショートステイ利用状況をサンプルとしてつけてございますけれども、それぞれの事業の内容がよりわかるような資料をそれぞれの事業ごとにつけてございます。例えば、地域ごとの状況がどうなっているか、あるいは年齢ごとの状況がどうなっているのか、このような形の詳しい資料をつけてございます。これによりまして、今後ニーズ量の補正の方向性でありましたり、あるいはその後の計画数値の見直しの時の参考にしていただければと思います。

資料の見方につきましては、以上でございます。

○榎田会長 検討ができるように、かなり詳細な資料を作っていただきましたが、この資料の見方について、何かご質問ございますでしょうか。

(特になし)

○榎田会長 よろしいでしょうか。では、進めさせていただきます。

○堀田子育て支援課長 それでは、資料5、各事業のニーズ量算定をご覧ください。事業ごとにニーズ量の補正の必要性の有無についてご説明をさせていただきます。ボリュームがかなり多いものですから、幾つか事業ごとに分けて説明をさせていただきます。

最初は、大きな1番、教育・保育事業についてご説明をさせていただきます。まず、1ページをご覧ください。教育・保育事業の1号認定（教育標準時間認定）、いわゆる幼稚園の部分でございます。表の右上の部分でございますけれども、当初ニーズ量算定の詳細欄ですが、こちらは基本的な算定の仕方に沿って、対象人口×家庭の類型割合×利用意向率で、27年度のニーズ量を計算しました。その結果が5,582名で、28年度以降、人口の増加に応じて計算をさせていただきます。左上のところにこの数字が載っておりまして、端数処理の関係で5,581名になっておりますが、考え方はそのような考え方でございます。

また、今回の対象数値の補正でございますけれども、今回の見直し作業におきましては、当初行いました区民意向調査は実施しませんでした。従いまして、潜在家庭類型割合、それから利用意向率、これにつきましては、当初算定した数字をそのまま使っております。人口だけを直近のものに置きかえて、算定をさせていただきます。

また、1号認定につきましては、幼稚園と認定こども園の部分でございますけれども、

実際に入園している子どもの数の実績が出ておりますので、その人数を使って必要な数字、実績値を出してございます。

その結果が左上の表でございます。当初ニーズ量、27年度5,581名でございましたが、再計算をして、実際に入っているこどもの数としましては、ニーズ量実績としまして、5,429名、差し引き152名でございました。28年度につきましては、当初が5,651名、修正後が5,224名で、マイナス427名、マイナス7.6%で、10%以上の乖離がございませんでしたので、この事業につきましては、補正は行わないとの考え方でおります。

また、補正減をすることになりますと、既存園の定員を減らしてしまうことにもなりますので、そのような意味からも、この事業につきましてはマイナス補正は行わないと考えております。

2ページをお開きください。定員及び入所人員で、平成28年度におきまして、それぞれの幼稚園の種類別、あるいは認定こども園も含めまして、地域ごとの状況についてお示しをしております。一番左に3歳から5歳の対象人口が書いてございますが、基本的には人口の多い豊洲、亀戸、大島、砂町は、一番右側の合計欄の施設数でございますが、ほかの地域と比べて、より多くの幼稚園あるいは認定こども園が配置されているので、ある程度対象人口の分布に応じて、地区ごとに満遍なく幼稚園、それから認定こども園もあわせて設置されていると考えてございます。

また、表の一番右下でございます。上の段が定員で、その下が入園者数でございますけれども、江東区内にある幼稚園につきましては、定員5,017名に対し、実際の入園者数は4,627名で、差し引き390名に定員の余裕が現状では出ている状況になってございます。

続きまして、3ページをご覧ください。今度は2号認定、保育の3歳から5歳になります。右上が当初ニーズ量算定の時の状況でございます。意向調査の結果によりまして算出した場合、この右上の中段の合計欄、5,945名となりました。

その下の当初ニーズ量算定（確定版）ですが、この事業につきましては、江東区のより上位にある長期計画で定めた保育定員との整合性を取る必要がございます。長期計画におきましては、それぞれの年度ごと、年齢ごとの人口にそれぞれの保育需要率を掛けて、ニーズ量を算定しております。保育需要率は、実際の定員と、それから待機になっているお子さんの数、これを加えまして、人口との割合で計算しているのですが、それで計算した結果、27年度のニーズ量が6,281名と算定されました。国が定めた計算式と比べて多くなっておりますけれども、長期計画を優先させるので、6,281名を採用しております。以下、他の年度につきましても同様でございます。

また、表の左でございます。対象数値の補正によるニーズ量でございますが、保育園につきましては、実際に入っているこどもの数、それから待機になっているお子さんの数の実績が出ておりますので、それを使ってニーズ量の補正を行っております。

その結果が左上の表でございますが、当初ニーズ量、27年度6,281名に対しまして、実際に入っている、あるいは待機をしているお子さんの実績が6,111名、差し引き170名の減でございます。28年度につきましては、当初6,746名に対し、実績が6,501名で、245名の減、マイナス3.6%で、これにつきましては、10%以上の乖離が出ておりませんので、補正は行わないとしております。

次の4ページをご覧ください。事業ごとの状況につきまして、下の表でございます。ロの地区別入所者数及び待機児童数で、一番下の29年度の欄をご覧ください。待機児の状況について簡単にご説明いたします。3歳から5歳の保育につきましても、区内全域で14名、待機児が出ております。地域的には豊洲、富岡の3名が最も多く、待機児が出ていない地域もございます。人数的には少ないですけれども、若干名、待機児が生じてございます。

続きまして、5ページをご覧ください。今度は3号認定の1歳と2歳でございます。当

初ニーズ量の算定は、右上の表にありますように、国の計算によりますと、3,992名、一方、長期計画で定めた計算式に当てはめますと、4,536名でございましたので、長期計画の数字を基に当初のニーズ量を設定いたしました。

また、先程の2号認定と同様、実際に入っているお子さん、それから待機になっているお子さんの数を合わせて実績としております。

その結果が左上でございます。27年度当初ニーズ量4,536名に対し、実績としては4,786名で、250人増となっております。28年度も当初4,916名が、実績としては5,230名で、314人、6.4%増となっております。規定では、10%以上の増の場合、見直しを図るとなっておりますが、1・2歳児につきましては、待機児が出ている状況もございますので、6.4%ですが、上方の補正が必要であろうと考えております。

待機児の状況につきましては、次の6ページの表をご覧ください。一番下の地区別入所者数と待機児童数でございます。29年4月の時点で、江東区全域で1・2歳、261名の待機児が出ております。地区別では、豊洲地区の55人が最も多く、その他、砂町44人、亀戸30人、白河29人などとなっております、区内全域からかなりの人数の待機児が出ている状況となっております。

続きまして、7ページをご覧ください。今度は3号認定の0歳でございます。当初のニーズ量でございますけれども、右上のところでございます。国の計算結果、1,195名でございました。一方、その下、長期計画の計算によりますと、1,155名で、国の計算値よりも若干少なかったのですが、長期計画との整合性を取ることから、1,155名を採用してございます。

また、対象の補正につきましては、他の1号、2号認定と同様に、実際に入っているお子さんと待機児の数を足した数で行っております。

その結果が左上でございますが、27年度、当初のニーズ量1,155名に対し、ニーズ量の実績として1,270名、プラス115名でございました。28年度は、1,195名の当初見込みに対し、実際が1,340名、プラス145名、12.1%増でございました。従いまして、こちらは10%以上乖離が出てございますので、上方補正をしたいと考えております。

待機児の状況につきましては、次の8ページをご覧ください。同様の表でございます。29年4月の段階で、0歳につきましては、江東区全域で47名でございます。特に豊洲地区の13名、砂町地区の10名が目立っている状況でございます。

一旦ここで説明を終わらせていただきます。

○榎田会長 教育・保育事業の1号、2号、3号認定について、補正の必要があるかどうかをご説明いただきました。ご質問やご意見ございますでしょうか。

どうぞ。

○諏訪委員 短期間にも関わらず、地区別でやっていただきまして、どうもありがとうございます。これでやはりだいぶ地区によって小さいお子さんの人口の差があると感じました。

これで見えていないのですが、実は東陽町周辺などは、児童館ではなくて、児童館に似た類の施設など同じようなものがあるので、本当に足りているのかと感じています。あと、幼稚園は足りているのか疑問に感じています。

まず1つ目ですが、幼稚園は定員が割れています。区立の幼稚園は4歳からですので、ここを3歳に変えたら、保育園ではなくて、幼稚園で済むご家庭がだいぶ増えると思うのです。そうすると、新しい大きな施設を建てる必要性もなくなってくるのかと思います。1・2歳までだから少人数の家庭的な所に預けようかという親御さんたちが増えると思うので、幼稚園の改革を進めることによって、変えていけるのかと思います。

一番人口の多い豊洲、ここが不足していると思うのです。役所の方に豊洲地区には区で買えるような土地がないと言われるのですけれども、これからマンションが建っていく時に、一角を使わせてくださいとか、今、小学校の土地が足りなくて、お金をいただく分、土地をくださいというようなやりとりなどもされているそうなので、そういったものを利用するとか、小規模で家庭的な所を増やしていくとか、そういったことを考えた方がいいのかと、この数字を見て思いました。

幼稚園にお願いしたいのは、働いているママさん、パパさんでも預けられるように、延長保育や、区の幼稚園は夏休み・冬休みは完全に休みだと聞いていますので、そういったところも広げていただければ、働く方のご家庭も幼稚園に入りやすくなって、保育園もこんなに待機児童が増えなくて済むのではないかと思います。

○榎田会長 幾つかの観点が質問に混じっていましたが、教育・保育の部分についてご返答願えますでしょうか。

○油井学務課長 学務課長の油井です。幼稚園に関しましては、区立は4歳から、私立幼稚園は3歳からということは長年のすみ分けになっておりまして、江東区では20年以上前から議論はしてございます。ただ、私立は、かなり定員がいっぱいになっている。区立は空きがある状態ではございます。

おっしゃるとおり、3歳を始めれば少しは幼稚園に行く人が多くなるのではないかと思います。今、幼稚園に行く人数よりも保育園に入りたいというお子さんが多いので、もし幼稚園が3歳から始めたとしても、それ程区立幼稚園、3、4、5歳で入る人が多くなるということではなくて、区立幼稚園に入りたい人は少なくなっているのです。

○諏訪委員 それはなぜですか。

○油井学務課長 それは働くお母さんが増えているからだと考えています。もし幼稚園を保育園みたいにして、朝7時半から夜7時半まで幼稚園を開けることになれば、保育園と同じ機能ができますので、区立幼稚園に待機児であるお母さん方が預けられることができるかもしれませんが、それは私立幼稚園と区立幼稚園が同じような内容になってしまう可能性もありますので、今、議論をしているところです。大変ありがたいご指摘だと思います。今、私どもは全庁挙げて待機児解消のため、また、幼稚園の改革のために議論をしているところです。ありがとうございます。

○榎田会長 これに関して、他にご意見ございますか。

○諏訪委員 今の点に質問してもよろしいでしょうか。

○榎田会長 どうぞ。

○諏訪委員 諏訪です。20年以上前からやっているといっても、このこども・子育て会議が始まった法律は、平成25年あたりから変わっているのです。そのあたりから、それまでのものではないいけないということでこれは変わってきたのだと思いますので、そういった考えを捨てて、新しく考えていこうとしていただきたいという希望があります。

働いている方が保育園に行きたがっていると言われましたけれども、実は働いている方から、私の周りでよく聞くのは、7時半から預けている方はあまりいないらしいのです。この辺の保育園だと。もっと遅くても働いている方はいらっしゃる。パートさんだと、もっとそれも必要ない。そんなところもありますので、そればかりではないと。完全に保育

園と一緒になくてもいいと思います。周りでいるのは、保育園だと勉強を教えていただけないけど、幼稚園だとしっかりいろいろなことを教えてくれるから本当は行きたい、本当は幼稚園に預けたいという声が周りで多いので、今のようなお話をさせていただきましたので、これから気持ちを切りかえて考えていただけたらと思っています。

○榎田会長 他に、私立幼稚園や公立幼稚園の方で何か補足することはございますか。

○伊藤委員 基本的には、先程、課長がおっしゃったとおり、長い歴史があって、それを変えろというのでしたら考えなくてはいけないのかもしれませんが、長い江東区の幼稚園、それから公立・私立の歴史がございまして、それなりの事情があってこういう状態になってきたことはご理解いただきたいかと思えます。

もともと私立幼稚園は4歳からだったのです。それから、公立幼稚園も4歳から始められました。それで、特に東京都の中で江東区は公立が非常に多いです。普通は大体各区は10園ぐらいしかないのですけれども、江東区の場合は30園で、私立が10園ぐらいで、非常に圧倒されてしまって、私立幼稚園が3歳に行かざるを得なかった事情が、20年30年前にあった訳でございます。今は教育熱心になって、3歳から、2歳から教育されたらどうかということで、今、需要が私立幼稚園も3歳児から多くなっているのですけれども、その辺の事情があって、やむを得ず私立幼稚園は3歳に行かざるを得なかったということは、ご承知おきいただきたいと思っています。

それがもうだめで、勉強したいからということで、幼稚園で、勉強して欲しいという中で、多分、保育園も今、勉強を中心に始められていらっしゃるのではないかと思います。ただ預かるだけではなくて、前は保育に欠ける子ということで保育園の施設があったのですけど、今は幼保一体というような感じで、保育園も随分勉強は指導されているのではないかと思いますので、その辺はまたお聞きして、心配を少しなくされたらどうかと思えます。

また、何かあったら申し上げたいと思います。

○榎田会長 ありがとうございます。
どうぞ。

○渡部委員 渡部です。公立幼稚園の話が今、出ましたけれども、確かに預かりで、7時半からだけが必要な人ではないという状況はあると思いますので、短期間の方も対象にしながらかかりは考えていきたいと思っております。先程、学務課長から、今その辺の検討がというお話がありましたけれども、園長会としてもいろいろ考えを出しながら検討しているところですので、区立幼稚園としては、待機児解消には何らかの力を貸していきたいと思っております、その辺は学務課とも相談しながら進めていきたいと思っております。

○伊藤委員 去年、今年ぐらいから公立幼稚園が定員割れしているのは、多分、私立幼稚園の人数がそれ程増えていないので、保育園がどんどんできた状況で、公立幼稚園の定員割れがしているということ指摘したいと思えますので、よろしくお願ひします。

○榎田会長 今のようないろいろなお事情がありながら検討してくださっているということですので、他に質問等ございますでしょうか。
どうぞ。

○平間委員 平間です。資料のことで質問ですけれども、私立幼稚園の数が少ないような気がするのですが、全部載っているのでしょうか。

○伊藤委員 現状を申し上げますと、江東区に私立幼稚園は12園あるのです。それで、あと2園が東京都認定の施設になっていますので、その辺が一緒になっているかと思いません。それで、今現状は13園ですけれども、私学助成のみでやっているのが10園、新制度に変わったのが1園、2園が認定こども園、計13園で組織をしております。

○榎田会長 他にご質問ありますでしょうか。よろしいですか。

(特になし)

○榎田会長 そういたしますと、今の区からのご説明ですと、3号認定を補正するということです。それでよろしいでしょうか。

(特になし)

○榎田会長 では、ご質問、ご意見等なければ、次へ進めさせていただきます。

○堀田子育て支援課長 子育て支援課長です。それでは、9ページをご覧ください。2地域子ども・子育て支援事業の、まず(1)利用者支援事業から、(3)放課後児童健全育成事業までのご説明をさせていただきます。

まず、利用者支援事業でございます。右上の当初ニーズ量算定の詳細でございますが、冒頭も申し上げましたように、こちらにつきましては、国の方の設定もございまして、子ども家庭支援センターの施設数をそのままニーズ量といたしました。計画作成当初、5つ、子ども家庭支援センターがございまして、その時点で今後新設の具体的な計画がございませんでしたので、31年度まで全部5センターといたしました。現状におきましても、今の時点でまだ具体的にいつどこにという計画をお示しできる段階ではございませんので、このまま5センターということで据え置いてございます。従いまして、プラスマイナス0で、補正は行わない考えでございます。

9ページ一番下に、地区別の乳幼児の人口の表をつけてございます。あと、子ども家庭支援センターが置かれている地区を記載してございます。このように、例えば、豊洲のような人口の多い所には子ども家庭支援センターはありますが、一方で、亀戸や砂町のような比較的子どもの数の多い所に現状、子ども家庭支援センターが置かれていない状況でございます。

それから、10ページをご覧ください。今お話ししたものを地図の上に落とし込んだものになります。それぞれ区内5つある子ども家庭支援センターから半径1キロの円を描いてございます。半径1キロというのは、子ども家庭支援センターの利用者に伺いましたところ、子どもを連れてある程度楽に移動ができる範囲は、大体20分から25分と伺いましたので、おそらく徒歩1キロ圏内ぐらいだろうということで、それぞれ既存のセンターから1キロの円を描いてみました。これでご覧いただいておりますのとおり、例えば、亀戸地区、砂町地区、あるいは小松橋地区や富岡地区、あるいは豊洲の中でも有明の方は円の外になっておりまして、いわゆる空白地帯が存在しているのは、区といたしましても認識をさせていただきます。

続きまして、11ページでございます。(2)時間外保育事業でございます。右上の当初の算定でございますが、国の計算式に沿って行いまして、2,548名と算定いたしました。この数字をそのまま使いまして、その下、対象数値の補正でございますけれども、対象人口だけを直近のものに置きかえまして、再度計算を行いました。

その結果が左の表の対象数値の補正ニーズ量欄でございます。当初、27年度2,548名でしたが、補正の結果、2,572名、24人増になってございました。また、28年度は当初2,600名が、修正しまして2,592名、マイナス8人で、マイナス0.

3%で、ほとんど増減はございませんので、こちらについては補正は行わないと考えてございます。

右下に、参考として、延長保育の利用実績を記載してございます。年度ごとの状況でございまして、年々、実施施設数が増えてございます。これは新しい保育園ができれば、その保育園は必ず延長保育を実施しますので、その新しい園の開設に伴って、施設数、それから利用者数ともに伸びている状況でございます。

次が12ページでございます。(3)放課後児童健全育成事業になります。右上の当初のニーズ量算定でございまして、国の計算式どおりに行いまして、3,583名で、そのままの数字を使っております。

従って、この対象人口を置きかえた結果でございまして、まず、低学年でございまして、左側の表の上段が低学年で、当初ニーズ量3,583名でございましたが、再度計算した結果、3,645名で、62名増でございました。28年度は、当初3,676名に対し、修正した結果が3,707名、31人、0.8%増で、ほとんど増減がございませんでしたので、こちらの補正は考えておりません。

その下、高学年でございまして、同様の計算でございまして、27年度、当初1,508名、修正した結果が1,509名で、1名増でありました。28年度、当初1,550名が、修正した結果、1,556名で、こちら6名増、ほとんど増減ございませんでしたので、高学年についても補正は行わない考えでございまして。

次の13ページでございます。関連資料でございまして、真ん中の地区別、低学年・高学年別、学童・きっずの定員と実績数をご覧ください。まず、学童保育の状況でございまして、28年度の欄、一番右側が区内の合計で、定員合計1,542名に対し、実際に登録しているお子さんが985名で、現状557名の余裕が出ている状況でございまして。

また、富岡地区につきましては、学童保育はございませんが、この資料の右上でございまして、江東きっずクラブのB登録がございまして、これは基本的には学童と同じですけれども、富岡には、きっずクラブのB登録をしている学校がありますので、そちらの方で吸収している状況になります。

また左の下に戻っていただきまして、今度はきっずクラブでございまして、A登録がございまして、こちらは保護者の就労に特に関わらず、希望するお子さん全員を小学校で預かる事業でございまして、従いまして、学童クラブと違って、定員がございません。こちらにつきましては、低学年、高学年ともに年々登録者数が増えている。基本的には、地区によって若干のところがございますけれども、基本的には全体的には増えている状況でございまして。

また、右上のB登録でございまして、28年度の欄をご覧ください。低学年は定員が2,704名で、定員につきましても、毎年のように増えてございます。実際利用しているお子さんの実績についても、毎年のように増えている状況でございまして。一方で、南砂地区でございまして、28年度については、登録できなかったお子さんが2名存在している現状になってございます。

また、高学年でも、地区によって本当に1人とか2人でございまして、若干の数のB登録のお子さんがある状況でございまして。

一旦ここで説明を終わらせていただきます。

○榎田会長 3つの事業についてご説明いただきましたが、ご質問やご意見ございますでしょうか。

(特になし)

○榎田会長 利用者支援事業も補正なし、それから時間外保育事業も補正なし、そして、放課後事業も補正なしということですが、よろしいですか。

(特になし)

○榎田会長 ご意見等ないようですので、次へ進めさせていただきます。

○堀田子育て支援課長 子育て支援課長です。資料の14ページをご覧ください。(4)子育て短期支援事業(こどもショートステイ)から、(6)養育支援訪問事業までご説明をさせていただきます。

まず、14ページ、ショートステイでございます。まず、右上をご覧ください。当初ニーズ量を算定した時に、国の計算式に基づいて計算した結果、27年度のニーズ量としては155名と算定いたしました。一方で、その下の当初ニーズ量算定(確定版)欄ですが、過去数年の利用の実績が500名以上の実績があるということで、計算とかなり食い違いが出ておりました。従いまして、この事業につきましては、過去の実績の平均をもとに算定をいたしまして、四捨五入の関係で511名になってございますが、左上の欄にありますように、毎年度、510名というニーズ量で据え置くような設定をいたしました。従いまして、今回の見直しにつきましても、過去の実績数値を基に改めて数字を作る作業を行ってございます。

その結果が左上の補正ニーズ量欄でございますが、27年度、直近の実績平均から610名でございました。当初と比べて100人、19.6%増でございます。28年度は、再計算した結果662名で、当初と比べ152名、29.8%増で、いずれにいたしましても、10%以上の乖離がありますので、この事業については、ニーズ量の上方補正が必要であろうと考えております。

15ページをご覧ください。こどもショートステイ事業の利用の状況について、情報提供をさせていただきたいと思っております。28年度、一番下の欄をご覧ください。こどもショートステイは、一般的にどなたでもご利用できるサービスでございますが、利用要件別という右の方の欄をご覧くださいますと、保護者の方の出産とか入院というような、一般的な要件で利用される方もいらっしゃるのですが、一番多いのが、一番右にある虐待を受けているお子さんを時々親から離すことで使っているのが133名、あるいは養育困難家庭で、一時、親を休ませることで使っているのが87名で、合わせて220名、率にすると94%が区の虐待事業の関係でお使いになっている。ほとんどのお子さんが、こういった形で使っているのがこの事業の現状でございます。

続きまして、16ページをご覧ください。乳児家庭全戸訪問事業でございます。この事業につきましては、国の方で計算式等々について具体的な定めがございませんでした。従って、右上の当初のニーズ量算定欄にありますように、この事業の見込みにつきましては、出生数の推計値をそのまま使う形にいたしました。こどもが生まれた後訪問する事業でございますので、出生数見込みで推計を行いました。

一方、今回の補正でございますが、その見込みを実際の出生数に置きかえて算出を行ったところでございます。その結果が左上の表でございます。27年度当初見込みが4,937名でございましたが、実際の出生数が5,100名で、163名、3.3%増でした。一方、28年度は、当初見込み4,979名に対し、補正した数字が4,980名、1名増で、ほとんど増減がございませんでしたので、補正は行わないとしております。

その下の表です。イ、ニーズ量、計画量、実績量の表がございます。ここに書いてある実績は、実際の訪問件数でございます。先程申し上げた28年度の出生数の実績が4,980人でございました。実際に28年度に訪問できたのが4,483人で、差し引き497人については訪問できなかった訳ですが、その理由として書いてあるのが、右側になります。訪問未実施理由で、連絡がつかない部分がございます。この乳児家庭の全戸訪問事業につきましては、お子さんが生まれた後、保健相談所に連絡票というはがきを出してもらいまして、それに基づいて訪問をするのですけれども、提出がなかったり、あるいは督促を行っても連絡がなかったりということで、連絡がつかないケースもございます。ある

いは里帰り出産をしていて江東区にいなかったり、そもそも訪問が要らないという回答があったり、あるいはお母さんが入院しているといった事情がございまして、約500人、訪問ができなかった状況でございます。

続きまして、17ページをご覧ください。養育支援訪問事業、それから要保護児童対策の事業でございます。この事業につきましても、計算方法等示されてございませんので、右上の表にありますように、これまでの過去の実績を踏まえて、訪問件数、訪問回数についてニーズ量の算定を行いました。過去数年の推移や直近の状況等を踏まえまして、27年度の訪問件数については36件、訪問回数286件、このように当初数字を置いたところでございます。

これにつきましても、実際の実績の数字が出ておりますので、その数字で置き直したものが左の表のニーズ量補正欄でございます。27年度、件数につきましては、実績が41件でございます。当初の見込みと比べて5件増、率で13.9%増でございます。また、28年度は、実績が29件、当初と比べ7件マイナス、率がマイナス19.4%で、どちらも10%以上の増減になってございます。しかし、27年度と28年度の増減の方向性が全く逆というような状態で、年によりまして増減が非常に大きく、山谷がはっきりしています。また、そもそもの対象の数が少ないものですから、わずかな量の違いで増減率が非常に大きく変化するようなこともございますので、件数につきましては補正は行わない考えでございます。

また、回数でございます。27年度、補正した後の実績ですと、174件で、当初と比べマイナス112件、39.2%のマイナスでございます。28年度は、補正のニーズ量212件、当初と比べ77件、マイナス26.6%、いずれも2桁以上のマイナス状況でございますが、この事業は外部の事業者へ委託をしている事業でございます。従って、ニーズ量の減をすることが、そのまま派遣料の減という形にもなってまいりますので、既存の事業者と現在の事業の関係もございまして、下方のニーズ量補正は行わない。現在のニーズ量のまま、行きたいと考えております。

18ページは、前月の資料でございますので、これは割愛させていただきまして、19ページをご覧ください。この事業、いわゆる児童虐待の対応の事業でございますので、現在の江東区の状況を簡単にご報告させていただきたいと思っております。江東区の児童虐待の対応でございますけれども、江東区では、南砂の子ども家庭支援センター、それから区役所としまして子育て支援課、この2カ所で対応を行っております。東京都の江東児童相談所も虐待対応を行っておりますので、都合、江東区内では3カ所で対応を行っております。

この表でございますが、年度ごとの推移でございます。一番左の欄が相談通告件数となっております。虐待ではないかということで、区役所と南砂に寄せられた連絡の件数でございます。これが28年度、年間で927件ございました。この中から調査の結果、確かに虐待ということで、区として正式に虐待として認定をし、区が今後関わっていくと決めたものが、これが受理でございます。この受理の件数が28年度、新しく受理をした件数、新規の件数が344件、前の年から継続して引き続きかかわっている数を加えますと、年間671人のお子さんの虐待に現在江東区では関わっていることとなります。

次、20ページをご覧ください。新規で受理した344人の状況でございますが、年齢ですと、一番下に書いてございますように、0歳から3歳までの乳幼児が87人で25%、全体の4分の1でございます。それから、0歳から6歳までの乳幼児・未就学児でございますと160人、46.5%で、低年齢児に集中している状況でございます。

また、21ページ、どのような虐待が生じているかということでございますが、左の表で、344人のうち、一番多かったのは心理的虐待、124件、36%、それから身体的虐待、119件、34.6%、それからネグレクト、いわゆる育児放棄でございますが、これが96件、27.9%、性的虐待も5件、1.5%ございました。

それから、加害者でございますが、実母が198人で、約6割で、最も多くなつてござ

います。

また、虐待が起きる要因でございますが、家庭状況の特徴欄でございます。一番多いのがひとり親世帯、93件でございますが、その左側にある生活保護を受給している世帯、あるいは経済的に困難な状況にある、経済的状況が厳しいことでいいますと、全部で124名、4割の方がこういったことが背景にあるとなっております。

また、虐待をしている加害者側に精神疾患がある方が62名で18%、DVがある家庭が30件で8.7%、あるいはお子さんに例えば発達障害などがあって、いわゆる育てにくい状況になっているお子さんが29名、8.4%となっております。

また、その下、地区別の状況でございますが、344件の中で、一番多かったのが豊洲地区の94件、それから大島が52件、砂町が58件になってございます。豊洲が一番多いのですが、豊洲はこどもの数も多いですので、必然的に多くなってくるのかと思っております。

ここまでで一旦説明は終わらせていただきます。

○榎田会長 細かい報告をありがとうございます。

今、3点についてご説明いただきましたが、ご質問やご意見ございますでしょうか。

子育て短期支援事業については上方補正、そして、乳児家庭全戸訪問については補正なし、そして、養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に関する事業は、件数は補正しない、回数も下方補正しないというお話です。どうぞ。

○北島委員 北島です。質問ではなくて、意見ですが、ショートステイ事業ですけど、その後の虐待についての件数や、15ページの利用要件を見ましても、虐待や養育困難の方を受け入れていることが多いので、これはニーズ量に関わらず、ぜひショートステイをどんどん拡大していただきたいということと、虐待、育児放棄系ですが、多分、ここ3年か5年くらい間に、大島地区は、とても外国人の方が増えていらして、お子さんを置いて自分の実家、国に帰ってしまわれる方も結構いらっしゃるって、お子さんの年齢が低いととても心配というのがあります。そういうことがある時に、ショートステイを利用できることを、そういう外国人に教えてあげたりすれば、もう少し子どもの置き去りみたいなことがなくなることもありますので、是非、この事業を充実させて欲しいと思います。

○堀田子育て支援課長 子育て支援課長です。ありがとうございます。ショートステイでございますが、今年度から、従来の施設型に加えて、協力家庭員、里親のような形でございますけれども、始めました。まだまだ数は少ないですけれども、今後増やしていきたいと思っております。

○榎田会長 他に何かご意見ございますでしょうか。

(特になし)

○榎田会長 それでは、次へ進めさせていただきます。

○堀田子育て支援課長 それでは、22ページをご覧ください。(7)地域子育て支援拠点事業から、(8)一時預かり事業までご説明をさせていただきます。

それでは、まず、子育て支援拠点事業でございます。22ページでございます。右上でございますが、当初ニーズ量を算定した時に、国の計算式でやった結果が、27年度、年間合計で利用者が15万8,621名と算定をいたしました。しかし、この事業につきましては、それぞれ子ども家庭支援センターや児童館・児童会館、それから一部の私立保育

園で行っておりますが、実績が非常に多くて、国の計算で出した結果をずっと上回っている状況でございました。従いまして、それぞれの施設ごとに過去の平均等々のやり方によりまして、27年度の推計見込みを出したところでございます。

その結果が左の表でございまして、当初算定が27年度の欄、子ども家庭支援センター、児童館・児童会館、それから私立保育園、合わせまして、27万1,760人でございました。28年度につきましては、全部合わせて27万4,270人でございました。

これの補正でございまして、基本的に当初計算と同様に、過去の実績の平均等を再度計算し直すやり方で行いまして、その結果が対象数値の補正欄でございまして、27年度につきましては、27万4,580人、当初と比べて2,820件の増でございました。また、28年度でございまして、27万3,434人で、当初と比べマイナス836人で、率にしてマイナス0.3%の減でございました。いずれにいたしましても、大きな乖離がございませんでしたので、この事業につきましては、補正は行わないと考えてございます。

23ページは、先程申し上げました補正の計算のやり方ですので、省略をさせていただきます。24ページでございまして、施設種類別、地区別の状況について記載をさせていただきます。右の下の28年度の欄をご覧ください。子ども家庭支援センター、児童館・児童会館、それから私立の保育園で子育てひろばを行っている園でございまして、出張所管内別に数字を置いてみました。子ども家庭支援センターにつきましては、区内5カ所でございまして、児童館・児童会館につきましては、区内全域で展開をしているという関係もございまして、一番下の計の欄にございまして、3つ全部合わせますと、区内全域、地区ごとに満遍なく施設が設置されている状況でございまして、特に子ども家庭支援センターが設置されている白河地区、それから豊洲、東陽、大島、南砂地区につきましては、利用者数が多くなってございます。また、子ども家庭支援センターが設置されていない小松橋や亀戸につきましては、児童館・児童会館が代替りの施設になっている。利用者数からして、そのような傾向になっているのかと分析をさせていただきます。

それから、25ページ、一時預かりでございまして、右上、当初の計算でございまして、国の定めた計算によりまして、計算式に当てはめて計算を行った結果が、2万2,930人となっております。表の右から2つ目のところに、調整欄がございまして、これは幼稚園の在園児の一時預かりにつきまして、別途、意向調査に基づきまして推計値を出しております。その人数が5万6,649人ですが、これにつきましては、この次の項目の幼稚園の預かり保育でニーズ量を計上しておりますので、ここの保育園の一時預かりの部分からは控除してございます。その結果、調整後の人数として、2万2,930人となっております。

一方で、これにつきましては、認可保育園で行っている非定型一時保育、リフレッシュひととき保育、ファミリー・サポートそれぞれの施設ごとに過去の実績等に基づいて計算した結果、国の計算で出したものよりもずっと多く使っている状況でございました。従いまして、過去の実績等に基づいて利用実績の推計を行った結果が、左側の表になります。当初の算定で、27年度は全ての施設を合わせて3万7,580人、28年度は3万7,780人と算定をいたしました。

今回の補正につきましては、それぞれ対象となる施設の過去の実績等を最新のものに置きかえた結果でございまして、27年度、補正ニーズ量としまして、3万6,890人、当初と比べ690人減、マイナス1.8%でございました。また、28年度につきましては、補正ニーズ量3万7,790人、当初と比べ10人増で、いずれも10%以上の乖離がないので、ニーズ量の補正は行わないと考えております。

ただ、一時預かりにつきましては、例えば、リフレッシュひととき保育につきましても、なかなか使えない、予約がいっぱいで使えないといった声は多数伺ってございます。ただ、実際に電話をかけて、申し込んだのだけれども、使えなかった人の数を正確につかむことがなかなか難しいことがございまして、正確なニーズ量をなかなか数字としてつかめない状況もございまして、今回、対象の実績などを踏まえて計算した結果で、増の補正は行

わないとしましたけれども、実際には、例えば、リフレッシュひととき保育の定員を増やしたり、ファミリー・サポート・センターの協力会員の数を増やしたりして、実際に使える人数を今後どんどん増やしていこうという考えでございます。ただ、ニーズ量の補正そのものは、根拠になる数字をなかなか把握するのが難しい状況がございますので、補正は行わない考えでございます。

次の26ページは、今回の補正の計算式でございますので、省略させていただきます。

27ページも、前回、6月の資料の再掲でございますので、省略させていただきます。

次に、28ページ、幼稚園の預かり事業でございます。右上の欄でございますが、当初の計算でございますが、国の計算式に基づいて計算した結果が、幼稚園における在園児の預かり保育、これが5万6,649人、一方で、2号認定による定期利用が8,153人で、左の表にあるように、当初の算定では27年度合計で6万4,802人、28年度が6万5,599人と見込みました。こちらにつきまして、対象人口を置きかえて再度計算した結果が、左の表の補正ニーズ量欄でございます。27年度、6万6,396人、当初と比べ1,594人、2.5%増となりました。28年度は6万7,044人、当初と比べ1,445人、2.2%増でございました。10%以上の乖離がありませんので、この事業のニーズ量の補正は考えてございません。

次の29ページでございます。幼稚園の預かり保育の現状について、ご説明をさせていただきます。28年度の地区別の状況でございます。まず、28年度、預かり保育を実施している幼稚園につきましては、在園児の預かり保育を行っているのが区内全域を合わせて30園となっております。また、2号認定の定期利用につきましては、現在実施している施設はございません。

利用の施設の状況の内訳でございますが、区立園につきましては、在園児の預かり保育は20園全てで実施をしてございまして、私立の幼稚園につきましては、一部10園で行っている状況でございます。

説明は一旦ここで終わらせていただきます。

○榎田会長 ただいまの説明に対して、何かご質問やご意見ございますでしょうか。

地域子育て支援拠点事業は補正をしないという方針、そして、一時預かり事業は補正は行わないけれども、リフレッシュひとときやファミ・サポなどを拡大していく予定という説明がありました。それから、今の幼稚園の預かり事業も補正はしない予定ということです。3点、よろしいでしょうか。

どうぞ。

○諏訪委員 諏訪です。地域子育て支援拠点事業ですけれども、恐らく保育園の割合、地区別に出していただいたものを見れば一目瞭然かと思いますが、やはり豊洲と砂町は足りていないのではないかと感じておりますので、地区ごとで検討をよくしていただけたらと思います。全体ではなくです。

子育ての一時預かりの事業ですが、先程、リフレッシュひととき保育やファミ・サポなどを増やしたいというお話がありました。それよりも、今の前にお話があった、虐待とか経済困難とか本当に困っている方々、一時ショートステイとかを手厚くした方がいいのではないかと思います。ひととき保育とかは、その後でいいのではないかと個人的には思います。

○堀田子育て支援課長 子育て支援課長です。ありがとうございます。まず、子育てひろばの保育園でございますが、24ページの資料をご覧くださいと、現在、私立保育園3園で行っております。ただ、子育てひろばを行うためには、保育園の中で専用の場所を設けたりといったこともございまして、現在行っている3園はかなり歴史のある保育園で、かなり前からやっている保育園でございます。現在の待機児の状況等々を考えますと、今

後新しくできる保育園などで、そのために部屋を割くのは、現状、かなり難しいのかと思っております。従って、子育てひろばの展開などにつきましても、私立保育園の数を地区によってもっと増やしていくよりかは、例えば、今後子ども家庭支援センターをどうするのか、児童館とか児童会館との関係をどうするのか、そういった方が、より現実的なのかなどと思っております。

一時預かりの関係でございましたけれども、虐待を受けているお子さんについてのショートステイを手厚くということで、先程ご紹介いたしました協力家庭でございますけれども、これは一般の方も使えますけれども、実際には虐待を受けているお子さんの方で、もっと保護したいということでございます。

また、例えば、リフレッシュひととき保育などにつきましては、ふだん虐待をしている方について、一休みしてもらうこともあって、リフレッシュひととき保育を使ってもらっているのが、現にかなりの数でございます。統計上、出せないですけれども、そういった形でフォローしている状況でございます。

○榎田会長 諏訪委員、お願いします。

○諏訪委員 諏訪です。実は子育てひろば、区に報告を上げていないのかわからないのですが、私立保育園は、数人を対象に各自、各園でやっているところが見受けられるのですが、私の地域でも、今回、今月はスイカ割りを行いますので是非来てくださいとか、お昼御飯、こんなのあるから見に来てくださいとか。でも、マンション内に張っても、インターネットを見て行く方が多く、そういったものも含めてここに計上するとか、ネット配信を区役所でもされていると思うのですが、区立保育園などのイベントだけではなくて、それ以外の独自でやっているところも入れれば、行く人も増えてくるかと思えます。

○堀田子育て支援課長 子育て支援課長です。今ご指摘になったのは、恐らくマイ保育園ひろばかと思っております。マイ保育園は、江東区内の認可保育園で、区立、公設民営、私立など60園以上の園でやっているのですが、園の施設を使って、園庭開放したり、いろいろなイベントにお子さんをお呼びしたりと、独自にやっている事業がございます。恐らくそのことかと思いましたが、統計上、ここには載っていませんけれども、そういった部分では、豊洲地区も含めて、いろいろな地区でマイ保育園はやってございます。

○榎田会長 ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

○田村委員 田村です。前回の時に、一時預かりで質問というか、意見を述べさせていただいたかと思っておりますが、そんなに重くはない障害を持っているお子さんの中で、非定型一時保育を希望されている方が実は非常にたくさんいて、なかなか入れないのだというようなお話をさせていただいたと思うのですが、実績値をこうやって出していることで、前回のときに、保育園で受け入れていくのに、今、実際に保育士のことなどでなかなか大変だというお話もいただいているのですが、やはり障害があつたりすると、ファミリー・サポートなども利用できるのに限界があるので、やはりある程度しっかりした施設の中でということが実際のところ望ましいので、是非、非定型、少なくとも見込み量を算出している分が十分使えるような状況に何とかならないものかということをお願いしております。保育士の確保が大変だとは聞いておりますが、そこをどうしていったらいいのかを、是非今後のご検討にさせていただきたいと思っております。

それから、やはりそれが難しい時に、少しでも大変なお子さんを受け入れられる状況をつくり出せるかを、是非ご検討させていただきたいと思っております。

○榎田会長 区の方はいかがですか。

○石井保育課長 保育課長です。非定型一時保育については、前回もお話ししたとおり、今現在、江東区としては待機児童対策を前面に出しているのですが、一時保育室を設置して今後整備するというのは厳しい状況です。現在実施している園についても、申し訳ないですが、保育士の配置ができなくて、今現在、2園が事業をできない状況になっています。

障害児の方の受け入れですけど、基本的に保育園は、一般的には、集団保育ができることが入園の条件になっています。非定型一時保育については、やはりこどもの状況等も踏まえた形での受け入れになってしまいますので、障害児のこどもを優先的にというのは、なかなか現状では厳しいと思っております。

非定型一時保育については、待機児童対策を実施している中で、今後の待機児童の数などの推移を見守りつつ、今後、非定型をどうするかについては、検討という形で考えてございます。

○田村委員 お子さんは、グレーゾーンの方が非常に多いです。児童発達支援とかもあるのだけれど、なかなか保育が大変というお子さん方はやはりグレーゾーンの方々だということを、知っていただければと思っております。

○榎田会長 特に何かありますか。

○石井保育課長 保育課長です。保育園の入園に当たっては、審査会を開いてございまして、そこでこどもの状況を、集団保育ができるかどうか、そういったことを一人一人検討した上で、入所の審査をしております。

○田村委員 保育園の入所の審査の話ではなくて、もちろん入所審査会、うちでも協力させてもらっていますが、そのことではなくて、在宅の方々で、お子さんを育てている方で、0から2歳ぐらいまでのお子さんで、子育てが大変というお子さんを受け入れてきているのです。その段階の方々で、保育園にきちんと入れれば良いのですが、保育園に実際に入るのも大変です。大変なのでご家庭で育てている方々の一時預かりということになります。

○榎田会長 グレーゾーンの方が、家庭で子育てするのがとても大変だからということですか。そういうことを分かって欲しいという、ご意見だったと思います。

○石井保育課長 保育課長です。失礼しました。十分に状況等はわかっているのですが、なかなか枠がないという状況の中で、対応させていただいているということでございます。

○田村委員 ありがとうございます。

○榎田会長 他にご意見等ありますでしょうか。どうぞ。

○秋山委員 秋山です。ニーズ量ということで、今、いろいろ話が出ていますが、例えば、児童館・児童会館、総数ではこれだけの利用人数だろうとは思いますが、私ども小松橋地区は子家センがございません。そうした時に、小松橋地区の児童会館と千田の児童館がどういう年齢別に受け入れているかということは、非常に大切だろうと思うのです。小学生たちは、先程も話がありましたように、きつクラブ江東の方にどんどん移行していく訳です。南砂の子家センのセンター長もお見えですけれども、その中で、子家センのない所の児童館・児童会館は非常に未就学児、それも0歳、1歳、2歳、それぞれの何と

かクラブみたいなことを、いろいろ手をかえ品をかえ、やっていただいているようです。そういうところに民生委員などいろいろなところの協力を得てしていると思うのですが、こうやって量全体で見ると、問題が浮き彫りにならない。せっかくここまで出していただいたのだったら、せめて未就学児が何歳だとか、どういうくくりがいいのか。3歳ぐらいで分けるのがいいのか、それとも小学生低学年と高学年、中学生、それから中学生以上も受け入れている児童館も、ボランティアという形ですけど、今、多くなってきました。江東区には、青少年センターが1館、それも地域的に偏在した亀戸にしかないということで、これからは中高生の居場所ということも大変大切な問題になってくると思う訳です。

うちの地区の千田の児童館は、千田福祉園と併設ですから、お年寄りとの異世代交流とかも非常に力を入れてやっているのですけれども、確か区内で4園、そういった園があると聞いておりますけれども、そういった多年齢の異世代の交流も含めて、児童館・児童会館のことについては、いつも言っていますけれども、もう一歩細かく現状を出していただけると、大変ありがたいと思います。

先程のショートステイ、なかなか進まないようですけれども、徐々に私どもも手を挙げられるようにしたいと思っておりますが、なかなか進まなくて、協力する姿勢はあるのですけど、物理的に無理だということもありますので、一般の方々の多くの応募を期待したいと思います。

○池田放課後支援課長 放課後支援課長です。今のご指摘、ご意見をいただいた、特に異世代交流、これは児童館・児童会館も含めて、非常に子どもたちの将来に対して大きな役割を持っているところでございます。それで、先程、子家センがないところに対する一歩踏み込んだというか、具体的な役割分担でしょうか。今、実際に特に子家センがないエリアについては、やはりそれ相応に特に未就学児、それから中高生、こういったようなところに対してどのような具体的な施策が展開できるか、こういったことをそれぞれの児童館において勉強会等々を開いてございます。そういった意味で、より時代のニーズに適合した事業を展開していきたいと考えているところでございますし、また、子家センとの役割分担、これについても適正なこれからの配置等も含めて考えていきたいと思っております。

○伊藤委員 適正配置ということをお話を聞きたいのですけれども、白河地区とか富岡地区というのは、これは何十年というか、区制ができてからの地区別なのですか。先程、豊洲は子どもが多いから虐待も多いという話を簡単にされていましたが、それだけでは済まないで、もし豊洲が多いのだったら、例えば分けるような、ここで見ると、9ページにも0から5歳までの人口が書いてありますけれども、豊洲は29年、9,610人で、どの年齢も5倍とか4倍ぐらいになっています。だから、その辺の行政の分区ですか、その辺も考えていく時代かと思うのです。そうすれば、適正配置、先程の保育園にしる、児童館にしる、どこにはある、どこにはないとかいうことがなくなり、ある程度適切に分けて、そこに必ず置いていくことも考えていく必要があるのではないかと思うのですけれども、人口が1,000人の所と9,000人の所の地区があつていいのですか。それである、ないと言われても困るような気がするのです。

○堀田子育て支援課長 子育て支援課長です。出張所につきましては、これまでの歴史の中でこういう形の配置をしてございますので、これを例えば統廃合するのは、なかなか現実的には難しいのかと思っております。その中で、例えば、豊洲について言えば、シビックセンターという形を作って、特に需要の多い地域でござりますので、東陽町までお越しにならなくても、そこでいろいろな需要が済むようなという形で配慮はしてございます。

また、先程来おっしゃっている適正配置でござりますけれども、例えば、子ども家庭支

援センターなどにつきましては、先程、冒頭のところの地図で表したように、1キロの圏内に入っていないエリアというのもかなりございますので、こういったことも考えながら、今後どのような配置にしていくのが最もいいかといった点について、考えていきたいと思っております。

○伊藤委員 全てのこの資料に何々地区と出ており、0歳から5歳の人数は9ページの数でよろしいのでしょうか6歳から小学生の間は、どこかに出ているのですか。

○堀田子育て支援課長 子育て支援課長です。小学生とか中学生だとかの人数については、今回の資料の中では載せてございません。申しわけありません。あくまでも乳幼児という形で作りました。

○伊藤委員 できれば、本当は小学生ぐらいはその地区の人数を出していただければ、よりわかるかと思うので、記載をよろしく願いいたします。

○堀田子育て支援課長 それでは、次回の8月の時に、例えば、全体の人口であったり、年齢別人口であったり、それが地区によってどうなっているのかといったことがわかるように資料を工夫して、ご紹介させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○榎田会長 そのほか、ご意見ございますでしょうか。

(特になし)

○榎田会長 地域子育て支援事業は補正なし、一時預かり事業も補正なし、それから幼稚園の預かり事業も補正なしでよろしいでしょうか。

(特になし)

○榎田会長 では、次へ進めさせていただきます。

○堀田子育て支援課長 子育て支援課長です。30ページをご覧ください。(9)病児保育事業から、(11)妊婦健康診査まで説明をさせていただきます。

まず、30ページの病児保育でございます。右上の当初の計算でございますが、国の計算式で計算したところ、3万8,379名となりました。しかし、その下でございますが、当初ニーズ量算定欄でございますが、区内4カ所ある病児・病後児保育施設の過去の実績を考えますと、あまりにかけ離れている実態がございまして、過去の利用実績を基に計算したのが左の表でございます。

当初の欄でございますが、27年度1,625名、28年度1,801名でございます。同様に、実績の確定値を使いまして再度計算した結果が、その下の補正ニーズ量でございます。27年度1,232名、マイナス393名で、率にしますとマイナス24.2%でございます。また、28年度は1,578名で、マイナス223名、率にすると、マイナス12.4%でございます。

いずれも10%以上マイナスでございますけれども、こちらの事業につきましても委託事業でございます。既に事業を行っている事業者との関係もございまして、下方修正は考えてございません。

一方で、31ページをご覧くださいなのですが、真ん中の下でございます、ハのキャンセル状況欄をご覧ください。実は病児保育は非常にキャンセルの多い事業でございます。

28年度につきましても、その上の表の登録者、利用者数欄で、28年度の利用者が1,578名となっておりますが、28年度の予約自体は3,428件ございました。ただ、キャンセルをした方が1,542名、45%のキャンセル率で、予約した方の半数がキャンセルをしている状況で、1,578名になっている状況もございますので、実態としては、マイナス補正の対象にはなかなかならないのかと考えてございます。

続きまして、32ページをご覧ください。ファミリー・サポート・センターでございます。右上、当初のニーズ量計算では、4,529人と、国の計算でこのように算定をいたしました。しかし、その下でございますが、過去の実績と合わせて大きく乖離をしておりますので、過去の実績平均をもとに算定したのが、左の表にございますように、当初27年度2,050名、28年度2,100名でございました。

実績数値を直近の数字に置きかえて再度計算した結果が補正ニーズ量欄で、27年度2,433人、28年度3,049人で、それぞれ2桁の増になってございます。従いまして、10%以上乖離がございましたので、ファミリー・サポート・センター事業につきましては、ニーズ量の増補正を行いたいと考えてございます。

33ページをご覧ください。真ん中の口の地区別の会員の状況でございます。年度ごとに出してございますが、28年度の欄、一番右の計の欄をご覧くださいますと、協力会員がこのサービスを提供していただける方ですが、これが791人おります。年によってもほとんど増えていない状況でございます。一方で、利用会員、サービスを受けたい方は、4,115名、これは毎年どんどん増えている状況でございます。協力会員が増えていないところが、非常に大きな問題でございます。

その下、利用活動の内容の実績でございますが、28年度9,728件のうち、一番多かったのが上の4行になります。保育園や幼稚園の送り迎えと、それに伴う援助ということで、数字を合計いたしますと、3,747件、全体で39%になります。これが最も多く、それから、一番下から2行目の習い事等の援助、それから、未就園児の援助、これらが多くなってでございます。

また、ファミリー・サポート事業につきましても、利用の申し込みをしたのだけど利用できなかった方がいらっしゃいます。それが右下の利用できなかった人数ですが、28年度、いわゆるマッチングがうまくできなかったことで、60件、ご利用に至らなかった実態がございます。

続きまして、34ページ、妊婦健康診査でございます。こちらは国で計算方法を示してございませぬので、右上にありますように、受診票の交付件数につきましては、出生数に一定の数を掛けたもので、15%割り増しで算定をしております。また、健診回数につきましても、これまでの実績から、1人当たり平均9.5回を乗じて計算してございます。その結果が左の表でございまして、当初のニーズ量、27年度は5,678人、28年度、5,726人でございました。受診票の交付件数でございます。

こちらにつきましても、実績を実際の件数に合わせて補正を行った結果、受診票の交付件数につきましても、27年度は補正後が5,456件で、当初と比べ222件、マイナス3.9%の減でございました。また、28年度は補正後が5,250件、当初と比べ476件、8.3%の減でございました。

また、健診回数につきましても、27年度当初、5万3,941件の見込みに対し、実績が5万3,183件、758件減、28年度が当初5万4,397件の見込みに対し、5万2,119件、2,278件、マイナス4.2%減で、受診票交付件数、健診回数ともに10%以上の乖離がございませぬでしたので、当初の見込みのまま、補正は行わないと考えてございます。

35ページは、前回の会議の時に出した表でございますので、説明は省略させていただきます。

ここまでで以上でございます。

○榎田会長 今回の3つに関しまして、何かご質問やご意見ございますでしょうか。
諏訪委員、どうぞ。

○諏訪委員 諏訪です。病児保育の件です。病児保育、キャンセルする方が多いということですが、当日になって要らないというキャンセルも入っているかを確認したい。実際に私は、病児保育を使いたいと何度か連絡をしたことがあるのですが、既に予約がいっぱいで無理ですと断られるので、もしこのようなキャンセル数があるのであれば、キャンセル待ちの順番をある程度設けておくとか、キャンセル待ちの人が、休暇を当日とるのはなかなか難しいので、前日の夜までには知っておきたいと思います。だから、ある程度キャンセル待ちをしていて、本当に大丈夫なのかどうか分かるような仕組みの検討をすることによって、ここも変わるのではないかと期待をしております。

もう少し病児保育をやってくださる病院が増えたらいいと思いますので、区からも病院側に言っていただき可能であれば、病院を増やして欲しいと思います。そういう助言をしていただけたらありがたいという意見です。

○榎田会長 お願いします。

○石井保育課長 保育課長です。キャンセルの状況ですけど、やはり子どもの状況によってということなので、前々から申し込んでおいてキャンセルするという方よりかは、当然、当日、やはりだめだった、あるいは逆に保育園に通えるようになったとか、いろいろな理由で急にキャンセルになるということで、なかなかキャンセル待ちの方のフォローができないというのが実態です。

2点目の病児・病後児保育といった施設を増やせないかという話ですけど、今現在、施設数を増やす考え方がなくて、まずは利用率を上げるというのが前提となっていて、やり方については、申し込みの際にできるだけ書類を簡略化してとか、あるいはネットで予約できるような施設を1園設けたりということによって変えてはきているんですけど、なかなか即時対応できないというのが現状でございます。

施設を増やすかどうかについては、今後、いろいろな利用状況等を踏まえて、再度検討させていただければと思っております。

○榎田会長 他にございますでしょうか。

(特になし)

○榎田会長 それでは、病児保育事業は下方修正なし、ファミ・サポは上方修正、妊婦健診は補正なしということです。

それでは、資料2の「量の見込み」と「実績値」の比較結果についてお願いいたします。

○堀田子育て支援課長 子育て支援課長です。資料2をご覧ください。冒頭ご説明いたしましたように、資料2は総括表という形になりますので、これまでの議論を踏まえて、改めてご説明をさせていただきます。

まず、表の上、教育・保育事業でございます。この表の見方ですが、左の2列目、量の見込みというのは、当初算定時の平成27年度のニーズ量見込でございます。それから、その右の量の実績値、これは先程、説明したとおりの、再計算した結果の28年度のニーズ量見込みで、増減値、それから増減率を出してございます。

この中で、まず、教育・保育の中で、3号認定の1歳から2歳児、これは増減率6.4%ですが、待機児が出ているので上方の補正を行いたいと思います。

また、3号認定の0歳児ですが、12.1%で、10%以上の乖離がありますので、上

方修正を考えてございます。

地域子ども・子育て支援事業は、4番目の子育て短期支援事業（ショートステイ）が29.8%と、10%以上乖離がありますので、上方補正を考えてございます。

それから、6番目の養育支援訪問事業でございます。年間訪問件数がマイナス19.4%、年間訪問回数がマイナス26.6%、それぞれ2桁の減でございますが、まず、年間訪問件数につきましては、年度によりかなり変動が著しいということもありますので、補正は行わないという考えでございます。また、訪問回数につきましては、既に事業を行っている事業者とのこともございますので、下方修正は行わないと考えてございます。

9番目、病児保育事業でございます。こちらマイナス12.4%ですが、既存の事業者との関係も考えまして、下方修正は考えてございません。

また、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート）ですが、これは45.2%と、10%以上の乖離がございますので、上方補正を考えてございます。

それ以外の事業につきましては、基本的に10%以上の乖離がございませんでしたので、当初の見込みのまま据え置きと考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○榎田会長 それでは、今の説明で資料2について何かご質問等ございますでしょうか。

（特になし）

○榎田会長 これで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

（特になし）

○榎田会長 その他、資料全体について、何かご意見等ございましたら、お願いいたします。

○秋山委員 秋山です。先程も申し上げたのですけれども、量ということで、非常に抽象的になってしまっているのですけれども、結局、個別、各事業についてはきめ細やかに、これについては足りない、これについてはもっと進めなくてはいけない、そういったものもあるかと思うのです。例えば、先程も申し上げましたように、児童館・児童会館と江東きっぷクラブとの関係、そういったところはもう少し整理をしないといけないし、子家センと児童館・児童会館との関係性ももっともって整理していかないといけない部分もあるだろうし、また次に話題に出ると思っておりますけれども、保育園の待機児童の件も、0歳児、1歳児、2歳児のところは足りないだけというような形もあるがやはりきめ細やかに見ていくと、区立は幼稚園で定員に空きがあるとか、いろいろなことあると思っておりますので、量のニーズという話だけではなくて、具体的な政策について、次回、提示いただければと思います。お願いいたします。

○堀田子育て支援課長 子育て支援課長です。今回の作業は、まず、ニーズ量の補正そのものという形ですので、方向性につきましては今お話したような形になるのですが、先程もお話いたしましたように、例えば、一時預かりなどで、今回の計画そのものには、数字は変わらないですけど、実態として定員をどうやって増やしていくのか、それは今回お示しするものとは少し違うものかもしれませんが、そういった中で取り組ませていただきたいと思っております。

○榎田会長 それ以外にご意見どうぞ。

○**諏訪委員** 諏訪です。今日もいろいろお話しさせていただきました。未就学児がいない地域、空白の地域とかが結構あるということが今回見えてきたと思うのですが、施設などを建てるというのは、年数もかかることですし、私なりに考えていたのが、民生児童委員など、事務局の中では担当はいないのかもしれないのですが、そういった方々が近くにいて、話しやすかったりしたらいいのではないかと思って見たところ、実は私の地域には、2名いらっしゃる中、お子さんがいらっしゃる方はいないのです。別の部署の話になってしまうかもしれないのですが、子育ての相談ができるような人材を役所としても、民生児童委員だけではなくて、他の形でご提案いただけたら今後変わってくるのかと思いましたが。虐待とかは、やはり豊洲地区はものすごく多いというのがあるようです。人数比という話があったのですけれども、やはり周りがどうにもできない状況というか、マンション群が多いというところがありますので、区から依頼されている方でしたら入っていただけるものが、一般の人たちだと言いくかたりするのですが、そういったところを区でも工夫していただけるとありがたいと思っています。

江東区は有明が一番端っこではなく青海にも実は人が住んでいて、0歳から5歳児もいるということを知っています。豊洲から五、六キロあると思うのですが、そういったところから絶対に豊洲の子家センには行きませんので、見えない部分も見ていただけたらありがたいと思っています。

また来月もよろしくをお願いします。

○**榎田会長** 何かありますか。

○**堀田子育て支援課長** 子育て支援課長です。子育ての相談ができる場所があったらということで、例えば、我々の立場でいいますと、子ども家庭支援センターなどに少しでもたくさんの方が来ていただけるように、適正配置については今後考えていきたいと思っております。今の段階で具体的なところまでお話しできないのですけれども、その必要性については、十分に認識してはございます。

○**榎田会長** 他にございますでしょうか。

では、順番にどうぞ。

○**佐藤委員** 南砂の佐藤です。今、子育ての相談という話があって、やはり江東区は、秋山委員も申し上げていましたけど、いろいろな施設があって、今日もお話が出ていましたけど、そこを有効利用していくというのが一番いいと思うのです。そういう意味では、支援センターではスタッフに地域の有償ボランティアが保育に携わってくださり、出張ひろばをやっておりまして、5つのセンターで、空白地帯のところにおもちゃを持って、研修を受けたボランティアと行ってお話を伺ったりということもしているのですけれども、そういう人たちと一緒に協働して、児童館とか、児童会館とか、先程、青少年センターという話もありましたけれども、そういう方たちのお力をお借りして、一緒に出向いて行って、一緒にその方たちと協働する。それは相談だけでなく、預かりとかも含めてできるのではないかと思いますので、私たちも子育て支援課と一緒に、これからいろいろところで気軽に立ち寄れる場所を増やしていきたいと思っております。

そして、田村委員がおっしゃられたように、ひととき保育でも発達をサポートが必要なお子さんがとても多いのでこどもの発達の促しのための保育と共にお母さんが1時間でも2時間でもお休みできたらと思っています。本当に保育園の預かりの拡大と、先程あったように、気軽に預かりできるような仕組みが本当にできたらいいなと私も希望しております。

○榎田会長 塩崎委員、お願いいたします。

○塩崎委員 グレース保育園の塩崎です。先程、子育てを身近に相談できる場所ということでお話があったと思うのですが、保育園では、そういう相談もお受けできるような事業をしております。お出かけいただかないと、それが出向いていってということはいけません。でも、もっともっとそれを皆さん、保活とかに保護者のお母様方、そこに特化して思われているのですが、本当に子育ての中で私たちができることを思って、マイ保育園ひろば事業があると思いますので、もっと皆さんにわかるように広めていければと思っていますので、ご利用いただければと思います。周りのお母様方にもお伝えいただければと思います。

それから、一時保育事業についてですが、事業者としては、何らかの形でやりたいと思っています。ただ、制度のことがあり、難しいところではあると思いますが、保育園自体ではやっていきたいと思っています。今、現行の制度では難しいとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

○榎田会長 石塚委員、お願いします。

○石塚委員 助産師会の石塚です。今、マイ保育園ひろばの普及というのがありましたけれども、新生児訪問にお伺いした時に、皆さんに紹介させていただいております。ガイドブックの44ページに載っておりますので、子育てハンドブックを開いていただいて、近くの保育園を勧めております。今後ともそれは続けていきたいと思っています。

それから、先程外国人の虐待の話がありましたけれども、いろいろな外国人の方がおられて、その国のいろいろな事情もありまして、本当に大変だと思います。この間、おっぱいのトラブルがあって訪問にお伺いしたところ、赤ちゃんがおむつ1枚でぼんと寝ていたのです。今お風呂から上がったばかりですかと聞いたら、暑いから裸にして寝かせているというのです。中国の方でしたけど、それはだめ、必ず着せてください、汗もかくし、汗を吸わないといけないし、風で表面体温がという話をしたけど、友達がそうやって勧めたから大丈夫と、赤ちゃんのおなかを触って、冷たくないと言うのです。冷たかったらどうするのですか。本当に国によって違うし、同じ中国でも、いろいろな人がいるので、対応は大変かと思っています。

○榎田会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○平間委員 平間です。一時保育をこれ以上増やすのは無理ということでこの間もお話がありました一時保育で預けると、1歳から5歳まで預けられるということで、やはり結構大きい子が来ていることがあります。区立幼稚園が定員割れしているということもあるので、3年保育とは言わないですが、プレ幼稚園は月に1回、2回は行かせてはいるのですが、それもやはり親同伴なので、下の子が具合が悪いと連れていけないので、せめて週に2回とか、こどもだけで行かせて、慣らしてもらえるような形が取れたりすれば、一時保育に預けなくて済むこともあるので、それで上の子の一時保育の利用は減るので、少しはいいのではないかなと思っています。お話しするお母さん方は専業主婦なのですが、やはり年齢的に2人目が生まれている方が多くて、幼稚園どうする？という、私立幼稚園には定員がいっぱいで入れられないから、託児所つきの仕事を探すとか、上の子が入れられなかったら引っ越さないといけないかもしれないというぐらい切羽詰まっていて、働いている方の話をされると、どうしても遠慮してしまうという、待機児童が優先なのはわかってはいるのですが、やはり何とか3年行かせたい、お友達と遊ばせたいというものもあるので、是非、区立幼稚園を何か工夫してもらえると、大変ありがたいと

思っています。よろしくお願いいたします。

○油井学務課長 先程3歳児保育のことはお答えしたかと思うのですが、今、待機児童のことで、区は全庁的にそこを中心に真っ先に動いております。専業主婦の方、幼稚園が必要とされている方に対する区民サービスというのももちろんしていかななくてはならないと考えておりますので、3歳児からの幼稚園、また、プレ幼稚園に関しても、今後、研究していきたいと思っております。

○会長 ありがとうございます。
どうぞ。

○渡部委員 渡部です。今のプレ保育園、プレ幼稚園というお話ですが、保護者が一緒にないというお話が今ありましたけれども、区立幼稚園では、かんがる一ひろばというのをやっています、各幼稚園で、できるだけいろいろな曜日にいろいろな園で利用していただけるように、実施日を変えてやっていますので、保護者同伴にはなってしまうのですが、そういうものもたくさん利用していただきたいと思います。

ホームページに出したりとか、各園でポスターを張っているのですが、周知できていないところもあると思いますので、是非、またその辺は広めていただければと思います。

○榎田会長 ありがとうございます。
他によろしいでしょうか。
どうぞ。

○北島委員 北島です。先程、民生児童委員のお話が出ましたので、私はまさに民生児童委員で、主任児童委員をやっています。今年、民生児童委員制度ができて100周年を迎えました。民生児童委員がというお名前を出していただいて、とても光栄に思っています。

ただ、豊洲地区は、主任児童委員もたった1人。5歳児以下だけで9,000人もいるのだと、見るのに、たった1人しかなくて、ほんとうに大変な地域で、私、10年目ですが、私が入ったときから豊洲は半分くらい民生児童委員自体も欠員状態で、何名に何人って決まっているのですが、半分しかいない状態がずっと続いていて、もっと欠員になるかなという地域で、そこで、こども・子育て会議には関係ないのですが、ぜひ新しいマンションごとに管理組合があると思うので、自治会をつくったり、自治会をつくって学校と連携をしていながら何かを立ち上げないと、このままでは多分、民生児童委員が永久的に出ることも難しいかと思えます。この前、100周年の研修で、神戸の民生児童委員のお話だと、神戸も震災の後、全部家がなくなって、大きなマンションばかりになったのです。そちらの苦労のお話もあって、民生児童委員の中でも、豊洲についてこれから考えていくのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

○榎田会長 いろいろな事情が出されましたけれども、よろしいでしょうか。

(特になし)

○榎田会長 それでは、議題の2に移りたいと思います。保育専門部会議事、決定事項報告について、藤巻先生、よろしくお願いいたします。

○藤巻副会長 保育専門部会長の藤巻でございます。過日の第1回保育専門部会における議事概要及び決定事項についてご報告申し上げます。

お手元の資料6をご覧ください。まず、昨年度内に1,000名を超える新規定員を確保したにも関わらず、本年4月時点の待機児童数が増加したことを受け、江東区として、待機児童解消緊急対策本部を設置したことが、事務局より報告されました。

具体的な緊急対策として、区内待機児童の多数を占める0から2歳児の解消を目的に、小規模保育事業を始めとする地域型保育事業の積極的な整備を検討、実施するというところで、本部会として承認したところであります。

2点目に、緊急対策の一つとして、平成30年4月開設に向けた小規模保育事業所の運営事業者の新規募集について、募集要領案とあわせて、事務局より提案されました。

募集要領の主なポイントとしては資料に記載の5点となりますが、特に4番目の連携施設については、原則設置を求めるが、平成31年度までの経過措置の適用を認め、本募集においては、確保しないことができるとしております。

連携施設については確保することが困難であります。今後の国の動向等を踏まえ、改めて当部会において議論の場を持ち決定していくことで、このたびの小規模保育事業所の新規整備について承認いたしました。

以上が第1回保育専門部会で承認された事項であります。

○榎田会長 今のご説明、ご報告に対して、ご質問やご意見ございますでしょうか。

(特になし)

○榎田会長 司会ですけれども、私からいいでしょうか。今、1・2歳のこどもたちの約50%が保育施設にいるだろうという時代ですけれども、今、その3歳未満児のこどもたちの保育の質というのがとても話題になっております。保育の質を確保できるような事業者の選定をぜひお願いしたいと思っております。区が既存園を視察するという話もここに載っておりますけれども、10分後に行きますからというぐらいの時間の感じで行っていただかないと、本当の質を見ることはできないと思っておりますので、そのような質を確保できるような方策をぜひお願いしたいと思っております。

他にご意見ございますでしょうか。どうぞ。

○伊藤委員 スケジュールで、7月20日からもう公募されているのですか。

○榎田会長 公募申請期間が始まっているかということですか。

○伊藤委員 今はどのような状況なのかと思ひまして、申し込みされているところがあるのか。また、見込みがあるのか、10施設となると、結構な数だと思いますので、毎年、開園していくというのは、運営上難しいと思うので、そこが気になっています。

先程、会長から言われた質確保ということですが、本当に大事な時期ですので、よく見ていただけたらと思います。

視察という話があったのですが、その場合は、専門部会の方々だけで行くのか、それとも我々にもお話しいただけるのかどうかという質問です。

○榎田会長 お願いします。

○加藤保育計画課長 保育計画課長の加藤と申します。小規模保育の募集が始まったばかりですけれども、今のところ2、3件、手が挙がっておりまして、細かなところで検討に入っているところです。10施設募集していきまして、委員のおっしゃるとおり、厳しいところでは正直ありますけれども、そうも言っていられない。待機児は増える一方ですので、頑張る事業者にこちらも声をかけるなどして、募集を募っていきたいと思っております。

質の確保について会長からお話がありましたけれども、おっしゃるとおり、選定のときには十分注意するようにしますし、開園した後も、職員が指導検査という形で、園に入ってその辺を見きわめるようにしておきますので、作る一方ではなくて、もちろん質の確保にも関わっていききたいと思います。

選定の前の既存園等の視察ということについては、職員だけで今のところやっていますが、今後、委員の皆さんもそこに入れるかどうかは、状況を見て検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○榎田会長 他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(特になし)

○榎田会長 それでは、事務局から何かありますでしょうか。

○堀田子育て支援課長 子育て支援課長です。会議録について、1点、皆様にお諮りをしたいと思います。

昨年度までのこの会議の会議録でございますけれども、概要版というものを作成して、公開をさせていただきました。ただ、この概要版というのでは、区側の、私の説明内容といったものも記載されておられませんし、また、質疑の内容についても、細かい点については省略している部分もございます。そういった問題があったかと思っております。

今年度のこの会議の位置づけでございますけれども、中間の見直しということで、非常に重要な議論を行う年でもございますので、この機会にこの会議の会議録につきましては、基本的に発言内容をそのまま掲載する方法に変えさせていただきたいと思っております。もちろん細かな、あまりに口語的な表現等については、適宜修正はもちろん入りますけれども、基本的には発言内容をそのままということにさせていただきまして、つきましては、前回6月の会議の会議録からそのような形での変更をさせていただければと思っております。この件につきまして、ご意見を頂戴したいと思っております。

○榎田会長 会議録の掲載内容を話の内容がわかるようにということですが、第1回の会議録から、その形で進めてよろしいでしょうか。

(特になし)

○堀田子育て支援課長 会議録をお送りさせていただきますので、確認をよろしくお願いいたします。

○榎田会長 わかりました。では、会議録については、詳細版を公開することにしたと思います。

最後に、事務局より事務連絡をお願いいたします。

○堀田子育て支援課長 子育て支援課長です。本日は長時間ありがとうございました。

次回の開催でございますけれども、本日もご説明いたしましたニーズ量補正の必要性の有無を踏まえまして、具体的な補正量、それからニーズ量に基づく確保の方策の見直しについて、議論をしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

開催日程でございます。8月29日の火曜日、時間は午後3時からとなっております。ご案内につきまして、改めてご連絡をいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○榎田会長 それでは、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。本当にいろいろな意見をいただきまして、ありがとうございました。

— 了 —